

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第1区分
 【発行日】令和5年3月20日(2023.3.20)

【公開番号】特開2022-189906(P2022-189906A)
 【公開日】令和4年12月22日(2022.12.22)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-236
 【出願番号】特願2022-168734(P2022-168734)
 【国際特許分類】

H 0 1 M 8/04(2016.01)

H 0 1 M 8/00(2016.01)

H 0 1 M 8/2475(2016.01)

B 6 0 L 50/72(2019.01)

10

【F I】

H 0 1 M 8/04 Z

H 0 1 M 8/00 Z

H 0 1 M 8/2475

H 0 1 M 8/04 H

B 6 0 L 50/72

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年3月10日(2023.3.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は上記した問題を解決するためになされたもので、十分な剛性を有するとともに換気効率に優れたスタックケースを備える燃料電池システムを提供することを目的とする。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0057

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0057】

第1通気用連通孔116に進入した走行風は、上記したように、第1押さえ部材100の、第1通気用連通孔116に重なった部位によって、進入路118に向かって屈曲するように進路を変更する。走行風は、さらに屈曲するように進路を変更し、進入路118から第1通気口108に向かう。このように、第1通気用連通孔116に進入した走行風は、第1通気口108を経て流入孔82に到達するまでに2回の進路変更を行う必要がある。上記したように、第1通気用連通孔116から第1通気口108を経て流入孔82に至るまでの経路が、クランク形状のラビリンズ流路となっているからである。

40

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

50

【請求項 1】

燃料電池スタックと、前記燃料電池スタックを収納するスタックケースとを備える燃料電池システムであって、

前記スタックケースには、前記燃料電池スタックに向けて貫通し、前記スタックケースの内部に進入する空気が通過するための流入孔と、前記燃料電池スタックに向けて貫通し、前記スタックケースの内部から進出する空気が通過するための流出孔とが形成され、前記流入孔又は前記流出孔を覆うカバー部材が設けられるとともに、前記カバー部材に、前記流入孔又は前記流出孔を大気に連通させる通気用連通孔が形成される燃料電池システム。

【請求項 2】

請求項 1 記載の燃料電池システムにおいて、前記スタックケースは、該スタックケースの外面から前記燃料電池スタックに向かって凹んだ凹部を有し、前記凹部に、前記流入孔又は前記流出孔が形成される燃料電池システム。

10

【請求項 3】

請求項 2 記載の燃料電池システムにおいて、前記凹部に配置されたフィルタ材を備える燃料電池システム。

【請求項 4】

請求項 3 記載の燃料電池システムにおいて、前記凹部に保持された枠状のガスケットを備え、前記ガスケットの枠内に前記フィルタ材が配置される燃料電池システム。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の燃料電池システムにおいて、前記スタックケースに隣接して補機を収容する補機ケースを備え、

前記流入孔及び前記流出孔は、前記スタックケースに前記補機ケースが設けられる面に対して隣接する面に形成され、

且つ前記流入孔の上部に前記流出孔が形成される燃料電池システム。

20

【請求項 6】

請求項 5 記載の燃料電池システムにおいて、当該燃料電池システムは、車両に搭載される燃料電池システム。

30

40

50